

平成30年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年12月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成30年12月21日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	閉会	平成30年12月21日 午前10時56分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	副市長	池 田 英 信	市民協働推進課長	筒 井 八重美
	教 育 長	杉 崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	
	総務企画部長	辻 明 弘	福 祉 課 長	諸 井 和 広
	市民福祉部長	中 野 哲 也	農 林 課 長	
	産業建設部長	早 瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井 上 元 昭
	教 育 部 長 教育総務課長兼務	大 島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮 田 誠 吾
	会 計 管 理 者 会計課長兼務	染 川 健 志	建設・新幹線課長	副 島 昌 彦
	総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長兼務	永 江 松 吾	環境下水道課長	太 田 長 寿
	財 政 課 長	三 根 竹 久	水 道 課 長	
	企画政策課長	池 田 幸 一	学校教育課長	
	税務収納課長	小 池 和 彦	監査委員事務局長	
	市 民 課 長	小 國 純 治	農業委員会事務局長	
健康づくり課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田 中 秀 則		

平成30年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年12月21日（金）

本会議第6日目

午前10時 開 議

- 日程第1 発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第2 発議第9号 頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書について
- 日程第3 討論・採決
- 議案第112号 嬉野市中央体育館駐車場条例について
- 議案第113号 嬉野市うれしの市民センター条例について
- 議案第114号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第115号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第116号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第117号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例について
- 議案第118号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第119号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第120号 嬉野市公会堂条例を廃止する条例について
- 議案第121号 指定管理者の指定について（嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館、嬉野市中央体育館）
- 議案第122号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第123号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第124号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第125号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 議案第126号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第127号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）
- 議案第128号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第129号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）

議案第130号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第131号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第132号 建設工事請負変更契約の締結について

議案第133号 建設工事請負変更契約の締結について

議案第134号 建設工事請負変更契約の締結について

議案第135号 嬉野市教育委員会委員の任命について

発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

発議第9号 頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書について

日程第4 議員派遣について

日程第5 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。いよいよ本日が第4回嬉野市議会定例会の最終日でございます。どうか最後までよろしく願いをいたします。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、議員発議といたしまして、総務企画常任委員会委員長から発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてが提出をされ、同日、議会運営委員会が開催をされました。

日程第1. 発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、山口忠孝総務企画常任委員会委員長。

○総務企画常任委員長（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。それでは、発議について説明をいたします。

発議第8号

地方財政の充実・強化を求める意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成30年12月21日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会総務企画常任委員会
委員長 山口 忠孝

理由といたしまして、地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、地方財政の充実・強化を図る必要があるためでございます。

案を読み上げます。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体は、子育て支援策の充実や保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応や地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など地方財政をターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速している。特に、「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小につながるものが危惧されるものとなっている。「インセンティブ改革」とあわせ、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものである。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割である。しかし、財政健全化の目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2019年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、国会及び政府に対し、以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困

窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

4 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

5 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制改革が自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。また、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

7 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年12月21日

佐賀県嬉野市議会

提出先は、内閣総理大臣、以下担当の大臣です。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書については委員会付託を省略することに決定いたしました。

発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書について質疑を行います。

なお、発議第8号については、通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書について質疑を終わります。

次に、本日、議員発議として産業建設常任委員会委員長から発議第9号 頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書についてが提出をされ、同日、議会運営委員会が開催をされました。

日程第2. 発議第9号 頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、川内聖二産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

発議第9号

頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成30年12月21日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会産業建設常任委員会
委員長 川内 聖二

提出理由といたしまして、頭首工（可動堰）の維持管理については、受益者に過重な負担が生じており、半永久に継続される状況にあることから、県からのより一層の財政支援を要望するため、意見書を提出します。

意見書（案）の内容としまして、

頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書（案）

嬉野市の中小河川では従前より河川災害が多く発生し、水害は流域に甚大な被害をもたらすこととなり抜本的な治水対策が望まれました。国や県は昭和30年代から治水対策として県営事業によるダムの建設や河川改修事業を実施し、水害は以前と比べ格段に少なくなりました。

また、旧塩田町を中心に水田の取水目的の固定井堰が、県からの要請に伴い河川改修工事により鋼製可動堰（38箇所のうちゲート式2箇所）へと整備されました。それは固定井堰の

代替補償井堰として建設され、その後県より順次農家（水田受益者）に塗装等の保守整備費の一部代金とともに引き渡されました。

頭首工から取水した水は農業用水だけでなく環境、消防用水等の多目的な水として活用されています。そのため公益性があり、農家だけでなく地域住民の用水としても活用するため、地域で保守点検等の保全に努め、将来の補修負担額に備え積立てを行ってきました。しかし、建設後15年から20年余りが経過した現在においては、塗装等の保守整備だけでなく機械等の経年劣化により複数の可動堰の修理が頻繁に増えています。可動堰の根幹部となる油圧シリンダーや油圧配管の取り換えなどは、修理費用も高額であり、国や県からの補助を受けても受益者への負担が重くのしかかっています。社会情勢の変化での人口減少、特に農家数の減少や高齢化、農業後継者不足などが現実化し、維持管理に対して大変苦慮をしている状況です。

佐賀県の農業の活性化や農地保全対策、また、住民の安全・安心な生活を守るためには、頭首工（可動堰）の保守整備等を続けていく必要があると考えています。このことから受益者負担の軽減をはかるため、これまで以上の県からの財政支援をしていただきますように切に要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月21日

佐賀県嬉野市議会

提出先、佐賀県知事山口祥義様。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第9号 頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書については、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第9号 頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書については委員会付託を省略することに決定いたしました。

発議第9号 頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書について質疑を行います。

なお、発議第9号については、通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第9号 頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書について質疑を終わります。

日程第3. 討論・採決を行います。

初めに、議案第112号 嬉野市中央体育館駐車場条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第112号について採決します。

議案第112号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第112号 嬉野市中央体育館駐車場条例については可決されました。

次に、議案第113号 嬉野市うれしの市民センター条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第113号について採決します。

議案第113号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第113号 嬉野市うれしの市民センター条例については可決されました。

次に、議案第114号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

議長の許可を得ましたので、反対討論をいたします。

この議案に対して、国のほうでも執行機関の事務執行を補助するための機関として国は位置づけております。私の申すところは、会計管理者を置くという問題であります。

この点で私が一番危惧するところは、やはり地方財政の中で会計管理者が部長級としてきちっとした形で市の会計管理を行うという点で、国の位置と関連づけまして、この変更には反対するところであります。これを私の反対意見として申し上げます。

○議長（田中政司君）

ほかに討論はありませんか。

賛成討論はありますか。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

嬉野市部設置条例の一部を改正する条例に賛成の立場で意見を申し上げます。

村上市政で初となる大きな機構改革案が示されたところであります。課題山積の中、どのような行政のかじ取りが認められるのか。先日の議案質疑でも、同僚議員8名の議員による質問に御自身の考えをもとに丁寧な説明をなされました。特に経営感覚を持って行政運営に臨む姿勢というのを鮮明にされたこと、非常に重要な部分だと感じたところです。また、嬉野市は数年後に新幹線嬉野温泉駅の開業という、かつて今まで経験したことのない大きな夢のある事業に向かっています。それに向けた体制整備にも大いに期待したい。

今回、複数の議員より懸念も示されておりますが、必ずや数年後に実績として評価をされるようにしっかりと取り組んでいただきたい、期待を持って見守りたいと思います。このことから、この条例の一部を改正する条例について賛成をするものであります。

○議長（田中政司君）

ほかに反対討論はありますか。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私は議案第114号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例につきまして反対の立場から討論を行います。

本議案は、市長部局の3部から5部へ再編し、部長及び課長が増大するというものであります。このことは、本市が直面している少子・高齢化及び人口減少に対し、もっとスリム化し、統合再編するという行財政改革に反している提案であり、時期尚早と言わなければなりません。また、本市の組織機構を見ると、同程度の他の市町に比べて部長及び課長の数が多いのではないかと考えております。

2022年度の新幹線暫定開業に向けて、広報広聴や情報戦略を強化するという必要性は理解できますが、市民がなるほどとうなずけるような改正案でないと承服しかねます。もう少し時期をかけて知恵を出し合い、市役所のマンパワーを最大限生かせるような改革を望みます。

以上のようなことから、本議案は行財政改革に沿った提案ではないということで反対であることを表明し、討論を終わります。

○議長（田中政司君）

ほかに討論はありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私は議案第114号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例に対して賛成という立場での討論をいたします。

先日の議案質疑において、多数の議員より質問がありました。その中で市長は、自分の分身として事業を迅速に、かつ的確に遂行できるよう部長の権限の強化を図るために機構改革を行いたいとの答弁をなされました。また、新幹線駅開業年の2022年に向けて、駅周辺のまちづくりに向けて、スピード感を持って取り組みたいとも答弁されました。

確かに新幹線駅周辺事業に関しては待ったなしの状態であり、そのほか、企業誘致や定住促進、医療センターの跡地の有効活用、こどもセンター整備に関してなど、並行して取り組むべき事項は多く、また多岐にわたり、それを遂行するためには今回の機構改革は非常に重要だということの考えに至りました。

最後に、この機構改革において新たな部の創設がなされますが、部長の決め方に関しては、部内の統率や士気の向上、職員がモチベーション高く業務遂行がなされるよう、部内の課長相互の話し合い、また、相互評価において決めるという視点もぜひ取り入れていただき、2022年に向け、的確かつスピード感を持った事業遂行とさらなる市民の福祉の向上、歓声が響きわたる嬉野市に向けて取り組まれるような機構改革であることを切にお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（田中政司君）

ほかに反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに討論はありますか。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

議案第114号に対し、賛成の立場で討論をいたします。

現在の嬉野市の現状を見たとき、合併当時に比べ、さらなる少子・高齢化、人口減少が進んでおり、さまざまところに影響が出ております。

2025年問題は遠い話ではなく、早急なる対応が不可欠でございます。また、2022年には九州新幹線西九州ルートの開通とともに、新幹線嬉野温泉駅を活用した新たなまちづくりにも取り組まなければなりません。

こうした中、今回の機構改革案が上程されたわけでございますが、さきの課題解決とともに、市長公約の実現のために1年かけて熟慮された上での機構改革案の提案であると受けとめております。特に部長職に関しましては、市長の分身としての位置づけ、また、専門知識を持った方の導入、さらには課長職の増加とともに、その専門性も求められ、その責任も大きくなってまいります。それらは今般の本市を取り巻く状況や多様な業務に対処するためであり、多少の人件費の増加に対しては、いわゆる行財政改革にも大きく反するものではなく、非常時の対応としてはいたし方ないと理解するところでございます。

また、細部にわたって見れば、若干意に反するところもございますが、何も手を打たずに手をこまねいては時間だけがむなしく過ぎていき、とても市民の負託に応えることはできません。必要なことは何でもやる、今後、多少の軌道修正は必要になるかもわかりませんが、今の本市の状況に鑑みれば有意義な条例案であると考えます。

よって、議案第114号に対しては賛成の意を表します。

○議長（田中政司君）

ほかに討論はありませんか。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

議案番号114号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について賛成の立場で討論をいたします。

今回の組織改革案については、部課長数が増員されたので、せめて部課長の兼務にて管理職の数を減らし、マンパワー不足の解消を行っての機構改革を目指してもらいたいという思いがありました。

しかし、現実、本市としては、すぐ目の前にある2022年の九州新幹線西九州ルートの開業に向けての駅周辺の取り組みや企業誘致ビルへの企業誘致、そして、医療センター跡地の問題、また、来年度から始まる森林経営管理法による林業振興に対する取り組み等、数多くの喫緊の課題があると思います。

このように行わなければならない対策に対し、部長の権限の重要視や現場のマンパワー不足に対する人員増の考えも伺い、今後直面する各種政策に対し市民の声を取り入れ、納得していただける新しい嬉野市をつくるためにも、嬉野市職員が一丸となり、業務遂行に努めていただきたい。そのためには、新たに組織体制を整備し、各種政策に取り組む形をつくらなければならないと強く私は感じました。

よって、今回の議案に対しましては賛成の意を表します。

以上。

○議長（田中政司君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第114号について採決をします。

議案第114号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成者多数であります。したがって、議案第114号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第115号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第115号について採決します。

議案第115号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第115号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第116号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第116号について採決します。

議案第116号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第116号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第117号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第117号について採決します。

議案第117号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第117号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第118号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第118号について採決します。

議案第118号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第118号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第119号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

反対の討論をいたします。

この議案に関しましては、市長も子育て日本一を言っております。このような中に、放課後児童クラブに対しての料金の値上げというものは、父兄に対しても相当な負担がかかってくると思います。

よって、市長が子育て日本一を図るなら、やはり料金の現行を維持していただいて、子育て日本一の嬉野市をつくっていただきたいと、そういう願いであります。

よって、私はこの議案に対して反対討論といたします。

○議長（田中政司君）

賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに討論はありませんか。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

私は議案第119号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例について、議案質疑でもこの条例の改正について質問、確認をいたしましたが、反対の立場で討論いたします。

放課後児童クラブの負担金徴収について料金改正の条例は、現行より負担金、いわゆる利用料が50%のアップであります。さきの議会で放課後児童クラブの拡充を図られたことは、待機児童の解消につながり、保護者にとっても喜ばしいことであり、市長の公約の実現でもあります。

その中で、今回の改正について執行部の説明では、拡充に伴う支援員の補充の経費と施設改修に伴う経費増の利用料金の増額であり、改正すると佐賀県の平均の3,000円となるということであります。私はこのかかる経費を保護者に求めるのではなく、ふるさと納税、また、子育てに伴う財源を探してでも充てるべきだと思っております。

市長はことしの選挙戦で、子育て世代の支えとなると公約を表明されました。今回の提案は苦渋の選択をしたと言われましたが、利用料金を上げるのではなく、利用料金が佐賀県内で一番安いことをアピールし、また、子どもの医療費無料、そして、学校のエアコン完備をしているところなどを組み合わせて、子育てしやすい環境の整った魅力ある嬉野市として

しっかりと広報でアピールし、市外からの移住を図るべきだと思っております。そうすることで市内の若者の定住にもつながり、人口減の歯どめにもつながると思い、市長の進める集中と選択を実行する嬉野市の特徴を生かした政策にもなると思うわけであります。

以上の理由で、今回の条例改正について反対するものであります。

○議長（田中政司君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第119号について採決します。

議案第119号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成者多数であります。したがって、議案第119号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第120号 嬉野市公会堂条例を廃止する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第120号について採決します。

議案第120号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第120号 嬉野市公会堂条例を廃止する条例については可決されました。

次に、議案第121号 指定管理者の指定について（嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館、嬉野市中央体育館）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第121号について採決します。

議案第121号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第121号 指定管理者の指定について（嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館、嬉野市中央体育

館)は可決されました。

次に、議案第122号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算(第4号)について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第122号について採決します。

議案第122号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第122号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算(第4号)については可決されました。

次に、議案第123号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第123号について採決します。

議案第123号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第123号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については可決されました。

次に、議案第124号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第124号について採決します。

議案第124号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第124号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については可決されました。

次に、議案第125号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算(第2号)について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これで討論を終わります。

これから議案第125号について採決します。

議案第125号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第125号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第126号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第126号について採決します。

議案第126号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第126号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第127号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第127号について採決します。

議案第127号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第127号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第128号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第128号について採決をします。

議案第128号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第128号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第129号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第129号について採決します。

議案第129号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第129号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第130号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第130号について採決します。

議案第130号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第130号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第131号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第131号について採決します。

議案第131号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投

票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第131号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第132号 建設工事請負変更契約の締結について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第132号について採決します。

議案第132号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第132号 建設工事請負変更契約の締結については可決されました。

次に、議案第133号 建設工事請負変更契約の締結について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第133号について採決します。

議案第133号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第133号 建設工事請負変更契約の締結については可決されました。

次に、議案第134号 建設工事請負変更契約の締結について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第134号について採決します。

議案第134号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第134号 建設工事請負変更契約の締結については可決されました。

次に、議案第135号 嬉野市教育委員会委員の任命について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第135号について採決します。

議案第135号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第135号 嬉野市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第8号について採決します。

発議第8号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書については可決されました。

次に、発議第9号 頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第9号について採決します。

発議第9号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第9号 頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書については可決されました。

日程第4．議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣したいと思います。

また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣

議員等の諸手続について議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定をいたしました。

日程第5. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

平成30年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 山 口 卓 也

署名議員 諸 上 栄 大

署名議員 諸 井 義 人